

対象年度	令和 4年度						総合計画実施計画策定及び行政評価シート							
事務事業名	緊急医療体制事業						予算事業名	緊急医療体制事業費						
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	消防法、救急病院等を定める省令					
			04	01	02	11	経常経費							
総合計画体系	みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう 健康長寿で安心できる暮らしづくり 地域医療体制の充実						事業の区分	主要事業						
							担当課係等	健康増進課 管理係						
事業期間	継続 (昭和60年度～ 年度)													
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】						【事業開始のきっかけや他市の状況など】								
休日や急病 (怪我) 時において、市民誰もが迅速に医療が受けられる。						筑西市は、夜間休日一次救急診療所にて対応している。 小山市は小山地区医師会に委託し、夜間休日急患診療所と在宅当番医制と併用で実施している。								
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】						【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】								
日曜・祝日及び年末年始の休日でも迅速に初期救急医療が受けられるよう在宅当番医を設置し初期救急医療体制を整備する。 診療については結城市医師会に委託する。 地域住民の救急搬送受け入れを円滑化するため、市内二次救急医療機関 (結城病院・城西病院) に対し救急医療体制強化支援補助金交付を平成31年度より実施。						市民								
						【事業をとりまく環境の変化】								
						初期救急医療体制については、在宅当番医制と休日診療所開設によって実施する方法がある。公立病院がない市町村では、在宅当番医制として実施しているところが多い。								
【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】				【令和 6年度 事業内容】						
・在宅当番医制事業 日曜・祝日及び年末年始の休日において1日2医療機関が診察 ・救急医療体制強化支援補助金事業				・在宅当番医制事業 日曜・祝日及び年末年始の休日において1日2医療機関が診察 ・救急医療体制強化支援補助金事業				・在宅当番医制事業 日曜・祝日及び年末年始の休日において1日2医療機関が診察 ・救急医療体制強化支援補助金事業						

■事業費

		R02年度	R03年度			
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	0	0			
	県 支 出 金	0	0			
	地 方 債	0	0			
	そ の 他	0	0			
	一 般 財 源	27,824	27,824			
歳 入 計 (千 円)		27,824	27,824			
歳 出 内 訳	節 (番 号 + 名 称)	金額 (千円)	金額 (千円)			
	12 委託料	8,250	8,250			
	13 使用料及び賃借料	74	74			
	18 負担金補助及び交付金	19,500	19,500			
歳 出 計 (千 円) (A)		27,824	27,824			
伸 び 率 (%)			0.00			
備 考						

令和 2年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位		R02年度	R03年度	R04年度
活動 指標	在宅当番医診療日数		目標	72.00	72.00	72.00
	在宅当番医制における日曜・祝日及び年末年始の休日の診療日数		実績	76.00	0.00	0.00
	救急搬送受け入れ病院数		目標	2.00	2.00	2.00
	地域住民の緊急搬送受け入れを行っている病院数		実績	2.00	2.00	2.00
成果 指標	受診者数		目標	3,600.00	3,600.00	3,600.00
			実績	1,714.00	0.00	0.00
	1日あたり受診件数		目標	50.00	50.00	50.00
			実績	23.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	休診日の在宅当番医制及び救急搬送受け入れの円滑な実施のための救急医療体制整備は、市民が安心して暮らせるためには必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	在宅当番医制は市医師会へ委託し、救急医療体制整備については市内二次救急医療機関（結城病院・城西病院）が実施することで、生活圏域の医療充実は妥当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	患者が救急時において身近な診療所・病院へかかることができる。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	医師会との協議で決定している。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	市民全体に関係していることから偏りはない。ただし、2歳以下の小児診療について課題はある。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	結城市内の在宅当番医以外、小山市夜間休日救急センターや友愛記念病院、自治医科大学付属病院等受診している現状があることから十分とは言えない。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	日曜・休日、年末年始等の昼間においては計画通り実施できている。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
概ね地域医療体制が整備されているが、今後の医療体制整備については市や市医師会単独で実施することではなく、広域的な医療体制整備が必要であると考える。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
第7次茨城県保健医療計画や茨城県外来医療計画、市医師会及び小山地区医師会の意向等に基づき体制整備を進める。			

■方向性

<p>1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置</p> <p>方向性の具体的内容</p> <p>在宅当番医制事業及び救急医療機関体制強化事業については、市内における救急医療体制確保のため重要な事業である。今後は、第7次茨城県保健医療計画（2018～2023年）や茨城県外来医療計画（2020～2023）を考慮し、夜間初期救急医療体制や小児初期救急医療体制を整備する必要があると考える。</p>
<p>2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置</p> <p>企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）</p> <p>上記評価のとおり。</p>